

令和 4 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	みやこ園	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募	<input checked="" type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	令和4年度 83,762,000円 令和5年度 83,762,000円 令和6年度 83,762,000円 令和7年度 83,762,000円 令和8年度 83,762,000円		
施設の設置目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部分 ◇延床面積:606.61m ² ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

	R4上半期	R3下半期	R3上半期	R2 下半期	R2 上半期
利用者数(単位:人)	2,593	2,880	2,335	3,023	2,135
各室稼働状況(人)	医務室(診察室) 281	296	258	262	220
	訓練・検査室 2,312	2,584	2,077	2,761	1,915

3. 業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開園日・開園時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 ②管理者1名(指導員兼務)、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員4名(兼務4)、言語聴覚士4名(1名募集中)、児童指導員1名、保育士2名、訪問支援員8名(兼務8)、事務員1名 ③『鳩時計Ⅱ』月1回発行。「岐阜県新生児聴覚検査支援事業検討会」「岐阜県難聴児支援に関する検討会」「岐阜県難聴児シエンセンター会議」に出席し、早期発見早期療育について啓蒙。 ④苦情箱設置「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき解決のしくみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。
自主事業・提案事業	①岐阜県難聴児地域療育等支援事業の実施 ②岐阜県難聴児支援事業(指導等事業/研修事業)	①上期19件実施。(県地域療育支援事業) 診療部門で聴覚障がいの診断後、療育機関を決定するまで相談を繰返した。 検査待ちで不安を抱える保護者に対して、検査前の教育相談実施。 ②上期7件実施
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③自動ドア保守点検 ④空調設備保守点検 ⑤消火設備保守点検 ⑥電気設備保守点検 ⑦昇降機保守点検 ⑧害虫駆除業務	①日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(7/31実施) ②夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 ③なし ④空調設備毎日点検 ⑤消火設備点検年2回(9/16実施) ⑥電気設備点検月1回 ⑦昇降機点検月2回 ⑧害虫駆除(6/13調査実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	今期、修繕箇所無し。
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程の遵守。 ②土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備 消費期限の確認/入替 ・避難訓練毎月実施 福祉健康センター全体での訓練(11月を予定) ・民間警備会社への非常通報装置設置 ③児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	きこえクラス、ことばクラス共に8/17～9/30実施。きこえクラス回収率100%。ことばクラス回収率87.5%。 療育の形態が異なるため、きこえクラス、ことばクラス、別用紙を用いて実施した。
利用者アンケートの実施結果	別紙(きこえクラス、ことばクラス、それぞれに実施)
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<ul style="list-style-type: none"> かねてより要望の強かった駐車場利用料については、今年度から無料となり不満はほぼなくなった。 危険回避については、今後も警察との連携を密にしていく。 養育者講座や卒園生保護者との交流会については、時節柄託児を行うことは難しいため、理解を求めていくと同時に、養育者講座についてはリモートによる開催が可能なものは次年度の検討課題とする。 対面式での講演会/交流会への希望は大きい。今後もあらゆる感染症対策をしながら、実施に向けて対応していきたい。現在具体案を職員間で検討中。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> 施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。 	A	A	A
		情報公開、広報の方策	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が発行する機関誌による広報。 指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。 	A	A	A
区分評価					A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限發揮すること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	<ul style="list-style-type: none"> ことば遅れケースへの体験療育の実施と対象の拡大 在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイス。卒園生への継続的フォローの実施 	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との懇談を行い、要望を把握する。 指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応 	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口応対、プロモーション、設備の整備など)	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の継続実施 	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が発行する機関誌による広報 早期発見ポスターの配布 体験療育の実施 	C	C	C
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	利用者へのアンケートを実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	言語聴覚士等の専門職員の配置	A	A	A
		区分評価				

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的・人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・聴覚障がい児教育の専門家による職員研修実施	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・災害対応マニュアルを策定。今後マニュアルの周知、マニュアルに基づき整備を予定	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
区分評価				A		
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の専門学校、大学等の実習生受け入れ	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価				A

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>【努力した点】</p> <p>これまで同様のやり方にこだわらず、コロナ禍であっても実施可能なやり方を模索し、感染症対策を行ながら利用者の希望に添う運営をした。</p> <p>1)感染症対策等、これまでの経験に基づき、七夕会の実施。 2)市内言語通級指導教室の先生を招いての養育者講座の開催 3)複数日程の分散形式で、在園児保護者と卒園生保護者との交流会を実施。 4)職員の健康管理を徹底するため、毎日3回の体温測定、咳、味覚、倦怠感のチェックは継続中。またWHO、厚生労働省の通知等は逐次チェックし、全職員に回覧の上、適切なエビデンスに基づく対応を続けている。</p> <p>岐阜県が設置する難聴児支援センターに協力する目的もあり、園が行っている保育所等訪問支援(学校・施設支援等)にセンター職員を同行させ、支援の実際を学ぶ機会を提供した。</p> <p>きこえクラスは上半期22名でスタートし、9月末21名となった。退園した児童は他障がいを軸にするため新たな療育先へと変更したが、診療所でのフォローは継続していく。9月末現在、2名の難聴乳幼児が療育先を検討しているが、利用者にとって最善の選択ができるよう教育相談を重ねている。</p> <p>ことばクラスは、10名でスタートし、9月末までに2名が退園し、8名となった。退園した2名については一定の成果が見られたため、集団療育を主とする事業所に変更、または幼稚園のみとなった。ことばクラス新規入園児については聴力検査後のお誘いをし体験療育を重ねているが、上半期は入園には至っていない。</p> <p>乳幼児の発達にとって大切な視機能を確認するため、岐阜大学眼科医局の協力のもと、視機能スクリーニングを実施した。17名実施し、1名をその後の処置に結び付けた。</p> <p>専門家による身体発達・機能チェックについては、姿勢等が気になる児を2日間で7名をみていただき、3名がインソールや補装靴を勧められた。身体発達チェックについては下期も予定している。</p>
	<p>【反省点】</p> <p>今期は利用者の希望を可能な限り実現することを目標として職員全員が取り組んだが、それぞれの職員の負担も大きかったと思われる。下期はバランスを取りながら運営していきたい。</p>
	<p>【自己評価】</p> <p>今期も在園生、卒園生に対する継続的、かつ積極的な支援を工夫し、行なった。外部講師による講座をはじめとして、交流会、終了会、オリエンテーション等は実施方法を検討し開催することができた。利用者からの要望が強い親同士の交流の場は、分散形式で実施し、利用者からの評価も得られた。きこえクラス・ことばクラスとも継続していきたい。</p> <p>飛騨地域の聴覚障がい児が療育可能な場を確保するため、過去にみやこ園で実習をした言語聴覚士が開設した事業所を訪問し、受け入れに関する意見交換をした。冬季通園が困難になる飛騨地域の契約児が在園しており、下期に、園長と担当者が両親懇談を行い、療育機関について提案する予定である。</p> <p>身体発達のチェックは後々の学習態度への影響もあり、将来的には全園児受けることを検討したい。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	県難聴児支援センターとの連携もあり、他県で難聴診断され、県内の療育にかかっていない児童の紹介が数件あった。各健診精査の紹介児や、ことば遅れ児支援開始前の聴力確認は、ほぼ岐阜市のみにとどまっているので、地域の保健師への啓蒙を強化したい。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none">ことば体験療育のお誘いを増やし、利用者増を図りつつ、様々な障がいに対応できる職員を育てていく。今後も感染症に留意しつつ、利用者の希望に沿える支援を行う。言語聴覚士を安定して採用できるよう、養成校との繋がりを大切にする。地域の事業所・学校等への支援を行い、センターとしての役割を担う。県難聴児支援センター会議や新生児聴覚スクリーニング検討会議を利用し、保健師への啓蒙を強化する。

7. 所管課の意見

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、感染対策に気を遣いながら保護者向け講演会や養育者同士の交流会の開催など、保護者等の要望に応える工夫をされたことは評価できる。また、施設職員の有する専門知識を活かし、利用者が通う幼稚園・保育園への訪問や卒園生が通う地域の学校への支援など、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を控えざるを得ないケースもあったものの、関係機関と連携をとり地域の療育施設の中核を担う児童発達支援センターとしての役割を果たす取り組みが実施されていることは評価できる。

外来診療については、県難聴児支援センター等との連携により、他県で難聴診断され、県内の療育にかかっていない児童の紹介を受けるなど、利用者増に向けて取り組みを行っていることは評価できる。一方、児童発達支援については利用者の少なさが際立つことから、一人当たりの利用回数や利用者を増やす方策を検討し、抜本的な改善を今期間中に取り組まれたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、適切に管理運営されている。